

広報

れんけい

2016.3 第120号



もくじ

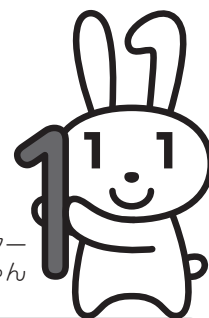
- 特集.....P2 ~ P3
- まちの話題.....P4 ~ P6
- 行政.....P7
- 保健・福祉.....P8
- 安心・安全.....P9
- 観光・イベント.....P10
- お知らせ.....P11 ~ P14
- 図書室・消費者生活.....P15
- 子ども・環境・3町村人口.....P16

特集

マイナンバー制度

表紙写真：第2回 高山ダム駅伝

マイナンバー制度が始まっています



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が始まりました。皆さんに、個人番号の入った通知カードが届いています。大変大切なものですので、紛失などしないように保管しておいてください。

また、平成 28 年 1 月以降、顔写真入りの個人番号カードの発行も始まっています。役場から「交付通知書」というはがきが届きましたら、通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）を役場までご持参頂きますようお願い致します。お手続きの際、暗証番号等を入力頂きますので、予めご準備下さい。

【マイナンバーにかかる詐欺にご注意ください】

マイナンバー制度が始まり、個人情報聞き出そうとしたり、お金を取ろうとする詐欺が発生する事案が既に発生しています。いろいろなケースが考えられますが、十分に気をつけてください。マイナンバーを電話・インターネット・スマートフォンなどの携帯電話で聞くこと、官公庁などの職員が訪問してまたは電話で聞くことは絶対ありません。

例 1 「あなたのマイナンバーが漏洩しているので取り消し料を振り込んで下さい。」
「あなたのマイナンバーが流出しているので、抹消登録に費用がかかります。」
⇒取り消し料を求めたり、費用を要求することはございません。

例 2 マイナンバーに関するアンケートをしており、家族構成を教えてください。
⇒マイナンバーに関するアンケートと称して、家族構成を聞き出し、後に別の詐欺で使用しようとしていると考えられますので、気をつけてください。

例 3 マイナンバーのセキュリティに 70 万円かかります。
⇒情報セキュリティは、J-LIS(地方公共団体情報システム機構) や行政が所管していますので、個人へ請求することはございません。

例 4 パソコンで占いなどに接続して、マイナンバーの入力を求められた。
⇒個人情報を収集しようとしていると考えられます。アクセスしないようにしましょう。

例 5 個人番号カードを代わりに受け取りに役場に行くので、手数料と通知カードを下さい。
⇒個人番号カードの受取は本人又は代理人のみです。また初回交付の際、お手数料は頂きません。

まだまだ、様々なケースが考えられますが、役場職員が直接訪問または電話で個人番号を尋ねたりすることはございません。また親族などになりすましてというケースもあるかもしれません。そのような事案がありましたら、一度冷静になってまずは警察・役場・消費者ホットライン等に相談しましょう。

問合せ先

笠置町役場	☎ 0743-95-2301(代)	消費者ホットライン	: ☎ 188
和束町役場	☎ 0774-78-3001(代)	金融サービス利用者相談室	: ☎ 0570-016811
南山城村役場	☎ 0743-93-0101(代)		

個人番号カード（通称 マイナンバーカード）

東部3町村では、平成28年2月より個人番号カード（通称 マイナンバーカード）の交付を順次始めています。個人番号カードは、本人確認資料や、個人番号を証明する書類としても有効です。

ご希望の方は、電子申告の際に用いる電子証明書（従来の住基カードにも格納）も搭載することができます。

マイナンバーカードの様式



【おもて面】



【うら面】

役場で個人番号カード発行の準備が整い次第、申請された方の住所に以下のものがきをお送りします。

個人番号カード交付・電子証明書発行通知書 兼 照会書の様式

（表）



（裏）



はがき



必要に応じ再利用

※イメージ図

はがきとともに、本人確認のできるもの（2つ以上）、通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）を役場窓口までご持参の上、交付を受けて下さい。また代理人がお受取可能な場合は、申請者の方が「病気、身体の障害」等で窓口までお越し頂くのが難しい場合のみになりますので、**お仕事が多忙でという理由については交付させて頂くことはできませんのでくれぐれも**ご注意下さい。原則本人さまへ交付となります。

やむを得ず代理人さまへのカード交付になる場合は、上記の必要資料に加え、代理人さまの本人確認ができるもの（2つ以上）をご持参頂きますようお願い致します。



「花てまり・もみじ」による大正琴の演奏



作品展示

いきいき ふれあいフェスタ 2016

笠置町

2月13日(土)、笠置町産業振興会館で「いきいきふれあいフェスタ2016」が開かれました。

舞台発表では、大正琴サークル「花てまり・もみじ」による華やかな演奏や笠置保育所の子どもたちによる勇ましい太鼓などがおこなわれ、会場全体に響き渡る様々な音色で盛り上がりました。うたごえサークル「楽歌声」の発表では、来場者も一緒に楽しんでいました。

また、展示発表では個人作品のほか、食生活改善推進員協議会、児童館の小中学生による手芸、絵画、彫刻など多数の力作が並び、来場者は熱心に鑑賞していました。

冬の創作活動 ~作ろう! 遊ぼう! 食べよう!~

笠置町

2月20日(土)、笠置小学校で冬の創作活動がおこなわれました。この事業は、笠置町青少年育成委員会事業と笠置小学校の土曜日を活用した教育活動との連携事業で、子どもたちに笠置の伝統を引き継ぎ、温かい心を育み、交流と絆をさらに深めることを目的としています。

今回は低学年・中学年・高学年に分かれ、それぞれのコーナーでビニールのパラシュート、万華鏡、ガリガリとんぼ、新聞紙エコバッグ、竹細工、間伐材などを使った小物入れを作りました。既製品とは異なる自分だけのおもちゃを作ることにより、児童たちは集中して取り組みました。

体験終了後には育成委員やボランティアの方が作った昔懐かしいすいとん汁をみんなで味わいました。



~一年生たのしみだね!~

和束町

和束保育園 出前授業



1月25日(月)、和束保育園年長児が、小学校への入学を前に和束小学校の先生による模擬授業を受けました。

保育室で小学校の先生が来るのを待ち構えていた年長児たちは、先生の「立ちましよう」の号令に合わせて元気にあいさつをしました。

授業は国語と音楽をおこない、話を聞くことや意見を言うことなど大切なことを教えていただきました。子どもたちは「楽しい~! 学校行きたいな」「算数もしたかったな!」と話をしていました。

今日の体験でまた、小学校への期待が大きく膨らんだようです。

文化的景観フォーラム in 和束

和束町



午前の部 湯船方面を見学

1月23日(土)、宇治茶世界文化遺産登録推進プラットフォーム主催の「文化的景観フォーラム in 和束～景観を活かした地域づくり」が開かれ、茶業関係者や関連団体等の方々約80名が参加されました。

フォーラムは2部制でおこなわれ、午前の部は茶畑景観を体感し、保全の現場から学ぶため、湯船岩倉地域の建築群や石寺・白栖地域の茶畑、和束茶カフェ等を視察されました。



午後の部 和束町の取組事例発表の様子

午後の部は社会福祉センター大ホールで、宇治茶生産の景観を「守る」「活かす」取り組みについて、4人のパネラーから和束町の先進事例発表を受けた後、グループに分かれ不安や課題、新たな試みについて話し合いました。その後席替えし、和束町の取り組み事例を参考に、自らの町ではどんな取り組みが出来るか等宇治茶の未来について語り合う場となりました。

たすき渡して繋ぐ絆

南山城村



森脇健児陸上部のメンバーと記念撮影する南山城小学校児童たち

1月31日(日)、南山城村総合型地域スポーツクラブ主催のもと、南山城村高山ダム周辺で「第2回南山城村高山ダム駅伝大会」が開かれました。天候にも恵まれ、午前中は小中学生の部参加チームが、午後からは高校生や一般の部参加チームが仲間とたすきを通じた絆を深め、颯爽とかけぬけました。前回に引き続き、タレントの森脇健児さんも「森脇健児陸上部」のメンバーを引きつれ、たくさんの参加者に声をかけながら参加されました。南山城村の小中学生たちも森脇さんと走ることができ、笑顔と仲間の絆が深まった駅伝大会となりました。

南山城村チームが20年ぶりの団体優勝！

南山城村

2月10日(水)、全農茶市場(城陽市)において、JA全農京都府本部茶指定業者の京都みどり会主催「第44回茶香服大会」が、京都府内の茶産地11地区の代表者142名の参加により開かれました。

この茶香服大会は、5種類の茶(宇治玉露・八女玉露・宇治煎茶・静岡煎茶・鹿児島煎茶)を飲み比べて得点を競うもので、南山城村チームは見事20年ぶりの「団体優勝」を果たすとともに、個人の部では、石川信一さん(童仙房)が4年ぶりの個人優勝に輝きました。

その他の結果は、以下のとおりです。

(団体の部)	優勝	南山城村	198点
(個人の部)	優勝	石川信一(童仙房)	25点
	準優勝	仲東真吾(田山)	25点



優勝杯を手に笑顔の南山城村チーム

3 町村節分行事（保育園）

3 町村

2月3日（水）3 町村各保育園（所）では、節分にちなんだ行事がおこなわれました。

笠置保育所では保育士から紙芝居による節分行事の由来についての話を聞いた後、みんなで「豆まき」を歌い色紙で作った升に豆をいれてもらいました。そしてホールに赤鬼と青鬼が現れると、子どもたちは大はしゃぎで「鬼は外、福は内！」の掛け声とともに豆をまきました。

和束保育園では全園児が二階ホールに集合し、豆まきの歌を歌ったり、節分の話を聞いたりした後に、幼児は園庭で乳児は室内で豆まきをしました。園児たちは、鬼が登場すると「鬼は外、福は内！」と一斉に豆をまきました。室内では豆の代わりに、紙を丸めた豆を使って鬼退治。寒さを吹き飛ばす元気いっぱいの声が響きわたりました。

南山城保育園では保育士による劇を観たあと、園庭にて、今年は年長児が自分たちで作った鬼の面をつけ鬼役となり、他のクラスの園児が豆をまきみんなで1年間の無病息災を願いました。



笠置保育所



和束保育園

親子ふれあい事業

連 合



2月11日（木・祝）、午前10時から和束町社会福祉センターにおいて、親子ふれあい事業「大切な人に贈る バレンタインケーキづくり」が開かれました。

3 町村の小学生とその保護者5組が参加され、本格的なガトーショコラを教えてもらいました。バレンタインデーに合わせて、“好きな人に贈る”というより“大切な人に贈る”ことを目的としたところ、「おじいちゃんやお父さんにあげる」「家族みんなで食べたい」という声も聞かれ、家族で一足早い手作りチョコを楽しみました。

細かな作業だったので、集中力が低下したり、失敗したりのアクシデントもありましたが、最後まで力を合わせて頑張って作りました。苦勞の末仕上げたケーキはさらに真心がこもって、美味しくいただけただけではないでしょうか。

平成 28 年度から軽自動車税の税率が変わります

原動機付自転車及び二輪車等

平成 28 年度分から、原付及び二輪車、小型特殊自動車の税率が、下表のとおり変更されます。

車種区分		税率（年額）	
		改正前	改正後
原付	排気量 50cc 以下	1,000 円	2,000 円
	排気量 51cc ～ 90cc 以下	1,200 円	2,000 円
	総排気量 91cc ～ 125cc 以下	1,600 円	2,400 円
	ミニカー	2,500 円	3,700 円
二輪の軽自動車（総排気量 125 ～ 250cc 以下）		2,400 円	3,600 円
二輪の小型自動車（総排気量 250cc 超）		4,000 円	6,000 円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600 円	2,400 円
	その他特殊作業用	4,700 円	5,900 円

三輪・四輪以上の軽自動車

平成 28 年度分から、軽四輪等の税率が、下表のとおり変更されます。

※軽四輪等については、平成 27 年 4 月 1 日以後に最初（新車）の新規検査を受けるものから新税率を適用します。

※平成 27 年 3 月 31 日以前までに最初（新車）の新規検査を受けたものについては、現行の税率のままです。

車種区分			税率（年額）		※ 13 年経過車の重課税率
			改正前	改正後	
軽四輪	乗用	自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
		営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
	貨物用	自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円
		営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
軽三輪			3,100 円	3,900 円	4,600 円

※平成 28 年度分から、最初（新車）の新規検査から 13 年を経過した軽四輪等について、税率の概ね 20% の重課を導入します。ただし、「燃料の種類」が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電力併用の軽自動車及び被けん引自動車は除きます。

三輪・四輪以上の軽自動車に係るグリーン化特例（軽課）について

新規検査が平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月の軽四輪等で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、平成 28 年度に限りその燃費性能に応じて軽自動車税を軽減する特別措置を設けます。

対象車		内容
電気自動車	天然ガス自動車	概ね 75% 軽減
ガソリン車・ハイブリッド車	・乗用車 平成 32 年度燃費基準 + 20% 達成	概ね 50% 軽減
	・貨物車 平成 27 年度燃費基準 + 35% 達成	
	・乗用車 平成 32 年度燃費基準達成	概ね 25% 軽減
	・貨物車 平成 27 年度燃費基準 + 15% 達成	

※「電気自動車等」：電気自動車及び天然ガス自動車（ポスト新長期規制から NO × 10% 低減）とします。

※ガソリン車、ハイブリッド車は、いずれも平成 17 年排出ガス基準 75% 低減達成車（★★★★）に限りです。

※燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

●グリーン化特例措置該当車

車種区分			標準税率 （平成 27 年 4 月 1 日以降に新規検査を受けた車）	グリーン化特例（軽課税率） （28 年度のみ）		
				75% 軽減	50% 軽減	25% 軽減
軽四輪	乗用	営業用	6,900 円	1,800 円	3,500 円	5,200 円
		自家用	10,800 円	2,700 円	5,400 円	8,100 円
	貨物用	営業用	3,800 円	1,000 円	1,900 円	2,900 円
		自家用	5,000 円	1,300 円	2,500 円	3,800 円
軽三輪			3,900 円	1,000 円	2,000 円	3,000 円

問合せ

笠置町税住民課

☎ 0743-95-2301（代）

和束町税住民課

☎ 0774-78-3001（代）

南山城村税財政課

☎ 0743-93-0103（直通）

笠置町長選挙のお知らせ

3 月 15 日（火）告示、3 月 20 日（日）投開票でおこないます。

私たちの代表を決める大切な選挙です。棄権しないで必ず投票しましょう。

問合せ 笠置町選挙管理委員会事務局（笠置町総務財政課内）
☎ 0743-95-2301（代）

南山城村議会議員一般選挙のお知らせ

3 月 22 日（火）告示、3 月 27 日（日）投開票でおこないます。

私たちの代表を決める大切な選挙です。棄権しないで必ず投票しましょう。

詳しくは、挟み込みのチラシをご覧ください。

問合せ 南山城村選挙管理委員会事務局（南山城村総務課内）
☎ 0743-93-0102（直通）

400 ml 献血にご協力ください (南山城村)

実施日 3月25日(金)

受付時間と場所

午前11時～正午 農業者トレーニングセンター
午後1時30分～3時 本郷コミュニティセンター

献血できる方

男性 17歳から69歳まで

女性 18歳から69歳まで

男女とも体重50kg以上の方

※65歳以上の方については60歳から64歳までに献血をされた方に限ります。

※患者や献血者の安全を確保するため、献血をお断りすることがあります。

持ち物

献血カード、または免許証など本人確認ができるもの

問合せ 南山城村保健福祉課

☎ 0743・93・0104 (直通)

● 相楽休日応急診療所の診療体制

受付時間	午前8時30分～午後0時30分
診療時間	午前9時～

症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

受診前には電話でお問い合わせください。

4月の診療科目は次のとおりです。

(急に変更になる場合があります。)

月 日	診療科目
4月3日(日)	小児科
4月10日(日)	小児科
4月17日(日)	内科
4月24日(日)	内科・小児科
4月29日(金・祝)	内科

※3月分については、広報れんげい2月号をご覧ください。

問合せ 相楽休日応急診療所(相楽会館内)
☎ 0774-73-9988 (直通)

シリーズ 相楽医師会 健康アドバイザー その12 「生活習慣病について」(脂質異常症・高血圧について)

脂質異常症

生活習慣病という言葉を知らない方はいないでしょう。じつは生活習慣病という病名は無く、食生活の乱れや運動不足、喫煙、ストレスなど普段の生活習慣が病気の発症や進行に深くかかわっていることを示します。特に高血圧・脂質異常症・糖尿病・肥満が代表で、「死の四重奏」と呼ばれます。これらの病気は自覚症状が無いのですが、健診などで指摘されコントロールできれば、大病を予防できる可能性があります。

脂質異常症は約3200万人の患者さんがおられます。診断基準はLDL(悪玉)コレステロールが140mg/dl以上、HDL(善玉)コレステロールが40mg/dl未満、トリグリセリド(中性脂肪)が150mg/dl以上となっていますが、動脈硬化のリスクによってさらにカテゴリー分類があります。LDLコレステロールを十分に下げると冠動脈疾患は26%、脳梗塞は31%の抑制効果があるといわれています。

高血圧

高血圧や糖尿病、高脂血症などの生活習慣病は初期の自覚症状に乏しく、そのまま放置すると10年、20年かけて血管の動脈硬化をひきおこし、ある日突然に狭心症、心筋梗塞、末梢動脈疾患などを発生させてしまうと考えられております。そのため、普段の食生活や生活習慣の改善が非常に重要であります。健康情報はいろいろあるもの、多くはかなり努力を要するものや、持続困難なものも多く、具体的にはどのようにしたらよいかわからないことも多いと思います。いかに無理なく動脈硬化リスクをなるべく少なくするにはどうしたらよいか、実はそれは普段の生活の中に隠れているのです。動脈硬化の結果生じた、心筋梗塞・狭心症などの虚血性心疾患に対しては心血管のカテーテル治療と、カテーテル治療後の心疾患患者に対する包括的心臓リハビリテーションが有効です。またこうした処置の後には運動療法、総合的食事療法、生活習慣の改善が必要です。



岸田内科医院

岸田 秀樹

田辺中央病院 循環器内科

西尾 学

二人の筆者の講演会が 3月12日(土) 午後2時～4時(午後1時開場) 関西光科学研究所 多目的大ホールで行われます。岸田先生の演題は「高脂血症について」青魚って本当に体にいいの?」、西尾先生は「動脈硬化疾患の予防と治療について」簡単にできる食事療法の「レシピ」です。詳しくは本誌P11を参照ください。

守り継ぐ地域の文化財～文化財防火訓練～



消防士による放水

1月28日(木)、和束町湯船の大智寺で、大智寺と相楽中部消防本部との共催による防火訓練がおこなわれました。

この文化財防火訓練は、1月26日の文化財防火デーにちなんで全国各地で毎年おこなわれており、地域住民の防火意識や文化財愛護思想の高揚を図ることを目的としています。

訓練では、大智寺の裏山から出火したと想定し、初期消火や文化財の運び出しの後、消防署が通報を受け消火活動をおこなうといった流れで、大智寺関係者や文化財保護委員らが見守る中、真剣な面持ちで進められました。

地域の文化財を後世に残していくため、今後も防火活動にご協力をお願いします。

救急車が寄贈されました

2月4日(木)に、一般社団法人日本損害保険協会から、相楽中部消防組合に高規格救急自動車が寄贈されました。

受納式では、日本損害保険協会近畿支部 梅本京都損保会長から、地域の救急活動に役立てていただきたいというメッセージとともに、組管理者である河井市長に目録とレプリカキーが手渡されました。

なお、寄贈を受けました高規格救急自動車は、山城出張所に配備し、これから日々多様化する救急業務に有効活用し、救命率の向上、より高度な救急サービスの提供を図ります。



普通救命講習会受講者募集

- 講習日時 4月10日(日) 午前9時～正午
- 講習場所 相楽中部消防組合消防本部3階
- 講習内容 心肺蘇生法、異物除去法、止血法及び自動体外式除細動器(AED)の使用方法など
- 対象者 木津川市、笠置町、和束町及び南山城村に在住または勤務者(原則、中学生以上の方とします。)
- 募集人員 先着30人 ※定員になり次第締切ります。
- 受講料 無料
- 申込期間 3月1日(火)～31日(木)
午前8時30分～午後5時
(土、日、祝日は除く。)
- 問合せ 相楽中部消防組合消防本部 警防課救急係
☎ 0774-72-2119

全国山火事予防運動

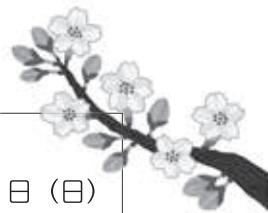
例年、冬から春にかけて、山では枯葉や枯草が多くなることに加え、空気の乾燥や季節風あるいはフェーン現象などの気象条件等から、山火事発生の危険性が高い時期となります。山火事はいったん発生するとその消火は容易ではなく、一瞬にして貴重な森林を焼失するとともに、その回復には長い年月と多くの労力を要することになります。

林野庁は、消防庁が実施する「春季全国火災予防運動」の実施にあわせて、3月1日から7日までを「全国山火事予防運動」と定めています。当消防本部におきましても4月1日から7日までを「山林防火運動」期間と定め山火事予防を呼びかけます。

相楽中部消防組合消防本部 ☎ 0774-72-2119
HP <http://www.sourakuchubu119-kyoto.jp>

笠置さくらまつり 開催のご案内

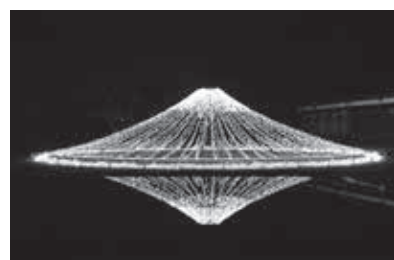
桜の下で音楽会や地域の特産品の販売等を行います。
ぜひ、みなさまお越しください。



日時 4月3日(日)
午前10時～午後3時
場所 笠置キャンプ場内 さくら並木

さくらライトアップ
日時 3月27日(日)～4月10日(日)
午後6時～10時
場所 笠置キャンプ場内 さくら並木

2016. 冬の祭典 inTAYAMA ～「JAPAN・・・」ふるさとの輝きに集う



2016年の様子

2月7日(日)～13日(土)にかけて、南山城村にある旧田山小学校でイルミネーションを飾ったイベントが開かれました。開催期間中は村内外からたくさんの来場者が訪れ、今年7回目を迎えました。当日は雨の中多数の方にご来場頂きました。

この灯りのように、今後も南山城村が引き続き輝くように、村内有志の実行委員会の皆さんがふるさと、母校に新たな伝統と歴史を築かれていきます。

第23回相楽少年の主張大会

2月21日(日)、木津川市加茂文化センターにおいて、第23回相楽少年の主張大会が開催され、3町村からも5人の小中学生が出場しました。(和束小学校の児童は体調不良により、当日の欠席を余儀なくされました。)

発表者は、「人権」「平和」「環境」などをテーマに、日々の生活や学習を通して感じたことや伝えたいことを堂々と発表しました。小学生の部では、「本当の友達」と題して、どんな友達が本当の友達なのか、自らの経験を通して感じたことを発表した加茂小学校の小野愛梨さんが最優秀賞に輝きました。

また、中学生の部で最優秀賞に選ばれた木津南中学校の田中弥愛さんは、「ごども」と「大人」の中間点にいる今、本当の意味での「大人」とは何か、どんな大人になっていきたいかについて、自分の考えを堂々と発表しました。

それぞれ奨励賞に選ばれた3町村の5人の小中学生も、自分たちの思いをしっかりと主張し、会場のみなさんの胸に届いたことによつ。



笠置中2年 大平愁人さん



和束中3年 金沢ののかさん



笠置中1年 柴垣萌さん



笠置小6年 坂本優希さん



南山城小5年 松本峻汰さん



講座

大人もWakuWork体験事業 『ちぎり絵教室』

実施日 3月25日(金)
時間 午前10時～正午
場所 和束町体験交流センター
講師 上村恵子さん
参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上
(高校生不可)

参加費 600円(講習料・材料費)

定員 先着10人

申込受付 3月7日(月)～17日(木)

申込み ※土日を除く午前9時～午後5時
教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335

その他 持ち物等、詳しくは連合ホームページまたはチラシをご覧ください

『お散歩撮影会』

～春の笠置を撮りに行こう～

実施日 4月3日(日)

時間 午前9時～正午

集合場所 笠置町中央公民館

講師 宮嶋靖典さん

参加対象 3町村在住・在勤者

(中学生以下は保護者同伴)

参加費 無料

『英会話教室』

●和束町教室

実施日 3月7日(月)
時間 午後7時30分～8時40分
場所 和束町体験交流センター
講師 ジェームス・バーンス先生

●南山城村教室

実施日 3月9日(水)、23日(水)
時間 午後7時30分～8時30分
場所 南山城村文化会館
講師 アルヴィン・ハート先生
問合せ 教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335

『親と子の茶道教室』

実施日 3月12日(土)
時間 午後1時30分～3時
場所 南山城村文化会館
講師 菅瀬操仙さん
参加対象 親と子の茶道教室受講生
教育委員会南山城村分室
問合せ ☎0743・93・0580

『健康体操』(笠置町)

実施日 3月17日(木)
時間 午後1時30分～3時
場所 笠置町中央公民館
参加対象 笠置町在住者
教育委員会笠置町分室
問合せ ☎0743・95・2726

催し

『第31回きょうと健やか21in相楽
相楽医師会 市民フォーラム』
脱・メタボあなたは大丈夫?
～高血圧と高脂血症予防のために～

専門医による「動脈硬化疾患の予防と治療について」「高脂血症について」の講演と質疑応答、「健康キヤラバン(体成分、貧血、血管年齢等無料測定 ※20歳以上)」等
実施日 3月12日(土)
時間 午後2時～4時(開場午後1時)
会場 関西光科学研究所
多目的大ホール
木津川市梅美台8丁目1番地7
(まこと)光科学館隣 駐車可

参加費 無料(ただし先着150名)
武田薬品工業(株) 京都支店
京都営業所
☎075・211・2355

☎075・211・2715

※月～金(祝日除く) 午前9時～午後5時

府立山城郷土資料館の催し

文化財連続講座「近年の恭仁宮跡の調査成果～朝堂院地区を中心に～」

内容 文化財に関してタイムリーで身近な話題を提供し、文化財への理解を深め親しんでいたいただくための連続講座です。
今年度最終回。

日時 3月12日(土)

時間 午後1時30分～3時30分

場所 山城郷土資料館

講師 京都府文化財保護課
古川 匠 副主査

聴講料 無料。ただし入館料が必要。
※事前申し込みは不要。

小中学校の卒業式・入学式



卒業式

小学校 3月18日(金)
中学校 3月14日(月)



小学校 4月7日(木)
中学校 4月8日(金)



入学式

相談

施設のご案内
所在地 木津川市山城町上粕千両岩
入館料 一般200円、小中学生500円
開館時間 午前9時～午後4時30分
※休館日 月曜日(祝日の場合は翌火曜日)
問合せ ふるさとミュージアム山城
(京都府立山城郷土資料館)
☎0774・86・5199

人権相談・行政相談(笠置町)

実施日 3月15日(火)
時間 午後1時～4時
場所 笠置会館1階和室
問合せ 笠置町税住民課(人権相談)
総務財政課(行政相談)
☎0743・95・2301(代)

行政相談(和束町)

実施日 3月22日(火)
時間 午後1時30分～4時
場所 和束町役場1階相談室
問合せ 和束町総務課
☎0774・78・3001(代)

人権相談(和束町)

実施日 3月25日(金)
時間 午後1時30分～4時
場所 和束町人権ふれあいセンター
問合せ 和束町人権啓発課
☎0774・78・3488

行政・人権・困りごと相談(南山城村)

実施日 3月18日(金)
時間 午前9時30分～正午
場所 やまなみホール研修室

無料法律相談(南山城村)

実施日 3月18日(金)
時間 午後1時30分～5時
場所 やまなみホール研修室
※無料法律相談は事前予約が必要です。
問合せ 南山城村総務課
☎0743・93・0102(直通)

健康相談(笠置町)

実施日	場所
3月8日(火)	飛鳥路集会所
3月25日(金)	笠置会館

時間 午後1時30分～3時
問合せ 笠置町保健福祉課
☎0743・95・2301(代)

健康相談(南山城村)

実施日	場所
3月16日(水)	本郷コミュニティセンター
3月18日(金)	童仙房公民館
3月25日(金)	高尾公民館

時間 午後1時30分～3時
問合せ 南山城村保健福祉センター
☎0743・93・0294

きこえの相談会

「最近、電話で相手の声が聞き取りにくい」「騒がしい場所での会話が聞き取りにくくなった。」「補聴器を使ってみたいが・・・」など耳のことで悩んでおられないか。年齢とともに、誰でも耳が遠くなってくるものです。

自分の聴力がどのくらいなのか一度、

聴力測定を受けてみませんか?
日程 3月15日(火)

- ①午前10時
- ②午前11時
- ③午後1時
- ④午後2時

場所 相楽聴覚言語障害センター(相楽会館内)

内容 聴こえに関する相談、聴力測定(聴力測定をご希望の方は1時間程度)

対象 木津川市・相楽郡内にお住まいで聴こえに不自由を感じておられる方とご家族

費用 無料

申込み お電話または、FAXで3月8日(火)までにご予約ください。ご予約の際、お名前・年齢・住所・電話(FAX番号)・相談内容・ご希望の時間帯をお知らせください。申込みが多い場合は、変更をお願いすることもありますので予めご了承ください。

問合せ 〒619-0214
木津川市木津上戸15
相楽聴覚言語障害センター
☎0774・6862
FAX ☎0774・2030

就職相談会

(しようがいのある方の相談会)

地域で暮らしておられるしようがい者の方の自立した生活を支援するために、就職についての相談と情報の提供を行っております。ハローワークへの同行・登録手続きの支援、就職先の相談、就職活動の支援、就職後の定着の支援、就労系福祉サービス事業所の紹介等、どのようなご相談でもかまいませんので、お気軽にお越し下さい。

日時 3月8日(火) 22日(火)
午前10時～午後3時

竹澤内科小児科医院の診療時間が変わります

4月1日(金)より、医院の診療時間が次のように変更となります。

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前9時～正午	訪問	訪問	訪問	訪問	×	○	×
午後3時～6時30分	○	○	×	○	×	×	×

* ○ = 外来、× = 休診

問合せ 竹澤内科小児科医院 ☎0743-93-0808

場所 京都府木津川市木津駅前1-10
(JR 木津駅西口ロータリー前すぐ)

費用 無料
社会福祉法人京都ライフサポート
協会しよがい者就業・生活支援
センター「あん」

☎ 0774・71・0701

☎ 携帯 080・1428・3420
FAX 0774・71・0705

※相談会以外の日でも、ご相談をお受けしておりますので、お問い合わせ下さい。

募 集

JICA ボランティア募集

技術や経験を活かし、開発途上国の人々と共に生活し、相互理解を図りながら行う海外でのボランティアです。事業主体は、国際協力機構 (JICA) が実施する政府事業です。

応募資格 青年海外協力隊

20～39歳

日本国籍を有する者

シニア海外ボランティア

40～69歳

日本国籍を有する者

募集期間 4月1日(金)～5月9日(月)
(消印有効)

問合せ先 独立行政法人国際協力機構

JICA 関西国際センター

☎ 078・261・0352

JICA ホームページ

HP <http://www.jica.go.jp>

南山城村「道の駅」名称決定のお知らせ

広報1月号で募集しておりました平成29年春オープン予定の「道の駅」の名称が、2月18日(木)、南山城村役場で有識者による選考委員会を開き、以下のとおり決定しました。応募作品は40作品でした。村をイメージする表現やお茶の産地の表現など多数のご応募をいただきました。ありがとうございました。

今後、この決まった名称を村民の皆様をはじめ、村内外のたくさんの皆様から愛される「道の駅」となるように、また、この名称を通して、南山城村を広く全国にアピールしていきますので、よろしくお願い申し上げます。



完成イメージ図

名称「お茶の京都 みなみやましろ村」

選定理由

南山城村が京都唯一の村であること、良質なお茶の主産地であること、また京都府が推進する「お茶の京都」のプロジェクトをはじめ、京都、お茶、村のテーマが道の駅を全国へ発信していくのにふさわしい理由と判断されました。

京都動物愛護センターで保護されている犬や猫の新しい飼主さん(里親さん)になりませんか？

京都動物愛護センターでは、保護されている犬や猫の新しい飼主さんになっていただく方を募集しています。

健康状態や性格等により譲渡適性と判断された犬や猫が譲渡対象となります。

なお、命ある動物をお譲りし、終生飼っていただきますので、里親さんの条件・審査もあります。

犬や猫の譲渡を希望される方は、京都動物愛護センター (☎ 075-671-0336) までお問い合わせください。

京都動物愛護センター

所在地 京都市南区上鳥羽仏現寺町

休所日 毎週木曜(木曜日が祝日の場合、その翌日)、年末年始

電話 075-671-0336



平成 28 年度 管内小・中学校土曜教育活動計画のお知らせ

相楽東部広域連合管内の小・中学校では、平成 28 年度土曜日を活用した教育活動を下記日程のとおり実施します。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

土曜日を活用した教育活動計画（予定）

学校名	学期	実施日（土曜日）	学校名	学期	実施日（土曜日）
笠置小学校	1 学期	5 月 21 日、6 月 18 日	笠置中学校	1 学期	5 月 28 日、7 月 2 日
	2 学期	11 月 26 日、12 月 17 日		2 学期	9 月 17 日、12 月 17 日
	3 学期	2 月 18 日		3 学期	3 月 4 日
和束小学校	1 学期	5 月 7 日、6 月 25 日	和束中学校	1 学期	5 月 7 日、6 月 11 日
	2 学期	11 月 5 日、11 月 26 日		2 学期	9 月 3 日、11 月 5 日
	3 学期	2 月 18 日		3 学期	2 月 25 日
南山城小学校	1 学期	6 月 11 日、7 月 9 日	※土曜教育に伴う振替休業や給食はありません。 ※実施日は現段階での計画であり、変更する場合があります。		
	2 学期	11 月 26 日、12 月 17 日			
	3 学期	2 月 25 日			

和束町で、本をめぐる一日 & 音楽ライブとクラフト展

本屋もない和束町ですが、本好きはたぶんけっこういるもの。ふだん会う機会のない本好きが集まり語り合える、本をめぐる一日を企画しました。クラフト展や音楽ライブも同時開催なので、一日のんびり楽しめます。和束町近隣の本好きの方、ぜひお越しください。詳細は、こちらをご覧ください。☞ <http://wazukanko.com/event/hon/>



昨年同会場で開かれた、音楽の集いのようす

日 時：3 月 21 日（月・祝）
午前 11 時～午後 8 時（自由参加）
場 所：和束丘の家 わづか舎
（和束町白栖下出 56）
主 催：和束喫茶去研究会
協 力：和束町こどもの本研究会ほか
連絡先：吉田 恵美

☒ huimei315@gmail.com

☎ 090-7881-4602

<本をめぐる一日>

- ・ココロとからだがよろこぶ！えほんのじかん（和束町こどもの本研究会）
- ・えほんをつくろう！（鈴木佐衣）
- ・こたつでビブリオバトル！テーマ：「郷」（吉田恵美）
- ・本と和束におでかけマップ ワークショップ（谷口直子）
- ・直観読みブックメーカー（秋保強）
- ・マニアック読書会～世界の食を旅する～（前田知里）



<音楽ライブ>（午後 6 時～ 8 時）

Puzzle - パズルー（和束出身箏奏者、竹谷公裕がリーダーを務める新ユニット。今回が結成後初ライブ!） / じゅうやんバンド / きのこカラアゲ / トリオ・デ・オンブ・ニ・ダッコ



★ Pick UP ★

「ナチュラルリストの食べる食物栄養学」

160種の植物を栄養成分ごとに振り分け、日本での一般名、生息地、食用部分の利用法、栄養成分、薬理作用やその可能性をカラー写真とともに掲載。主要栄養成分や、栄養を阻害する物質についても解説されている。



今月の新着図書

町村別	種類	タイトル	著者名
笠置	一般書	人間の分際	曾野 綾子
		下町ロケット2 ガウディ計画	池井戸 潤
		境遇	湊 かなえ
	児童書	もしもあの動物と暮らしたら!?	小菅 正夫
		魚屋しめ一物語	柳沢 朝子
アカシア書店営業中!		濱野 京子	
和束	一般書	ぞうきん	河野 進
		ミドリノミ	吉川 トリコ
		こころの声を「聴く力」	山根 基世
	児童書	かぜひいた…	小池 アミイゴ
		ひなまつりのお手紙	まはら 三桃
		スプーンは知っている	新藤 悦子・平澤 朋子
南山城村	一般書	真田三代(上・下)	火坂 雅志
		冬の昴	あさの あつこ
		ナチュラルリストのための食べる植物栄養学	フランソワ・クーブラン
	児童書	はじめはたまご	ローラ・ヴァッカロ・シーガー
		鬼のおっけぼー	夢枕 獏
		みんなほんもの	相田みつを・いわさきちひろ

和束町体験交流センター図書館より

☆『おはなしを絵にしよう』作品展示のご案内
 ☆3月中旬まで和束町役場住民ホールに展示しています。

☆『おはなしのじかん』のご案内
 日時 3月26日(土) 午前10時30分～
 場所 和束町体験交流センター

☆3町村のどなたでも借りられます。
 最寄の図書館でリクエストして下さい。

図書館の連絡先

- 笠置町中央公民館図書館…………… ☎ 0743-95-2726
- 和束町体験交流センター図書館… ☎ 0774-78-4013
- 南山城村図書館…………… ☎ 0743-93-0522

契約は本当に必要かどうかで判断しましょう

②日前、訪問してきた新聞勧誘員に「2年間の購読契約を結んでくれたらはじめの半年は無料にする。景品もつけるから是非契約して欲しい」と言われた。今まで新聞をとっていなかったが無料の購読期間があるうえに景品までもらえるのであれば得だと思い契約を了承してしまった。しかし、夜になって帰ってきた家族にそのことを話したところ、いくら無料購読や景品があるからといって、2年契約の間に事情が変わることもあるかもしれないと言われ、よく考えればその通りだと思った。断りたいがどうしたらよいだろうか。

(40歳代 女性)

春は年度変わりに伴って引越などが増え、新聞購読の勧誘も多くなる季節です。事例のケースでは訪問販売のクーリングオフ期間であったため、事業者側に書面で通知して契約を解除することができました。しかしクーリングオフ期間を超えて解約を申し出ると、無料購読期間の購読料、景品代金、違約金を請求される場合もあります。過大な景品の提供等があればそれ自体が契約上の問題になることもありませんが、そうでなければ一旦有効に成立した契約は一方的な都合だけで簡単にやめられないということを常に考えておく必要があります。契約を結ぶ際は、その場の話だけで安易に判断せず、本当に必要かどうかを十分考えるから決めることが大切です。

消費生活の相談や苦情はお気軽に

相乗消費生活センターへ(電話又は来所)

☎ 0774・72・9955

(ナニ? キューキューGOOGO!)

相乗は無料です。 秘密は厳守します。

相談日 月(金・祝・休日、年末年始除く)

相談時間 午前9時～午後4時

住所 木津川市木津上戸15 相乗会館1階 京都府木津

総合庁舎東隣(JR木津駅東出口から徒歩5分)

※土曜・日曜・祝日(年末年始除く)は

☎ 0775・2579002へ(電話のみ)

未来にはばたけ 元気な子!



あらき あお
荒木 碧ちゃん

和東町 原山
平成24年2月1日
あおちゃん、明るく元気に育ってね。



あらき やまと
荒木 大和くん

和東町 原山
平成27年3月10日
いつもニコニコやまとくん、お姉ちゃん大好き!



もりた ここな
森田 心絆ちゃん

和東町 別所
平成27年2月7日
四人目で待望の女の子。我が家のお姫様です。

「未来にはばたけ 元気な子!」写真募集!

対象：笠置町・和東町・南山城村在住で、3歳までの幼児。(申請時)
応募方法については、相楽東部広域連合のホームページをご覧ください。

<http://www.rengou.jp/>

※ご提供いただいた写真および個人情報「広報 れんけい」以外の目的には使用いたしません。

問合せ 相楽東部広域連合総務課
☎0774-78-0120

e-mail rengou-soumu@rengou.jp

環境

ビン・缶類の出し方

ビン	出せるもの (一例)	ジュースのビン・酒のビン・ 調味料のビン
----	---------------	-------------------------

- 出す時の注意**
- ・キャップやふたは必ず外して、中身を全部取り除き軽く水洗いして下さい。
 - ・外したふたは、プラスチック製のものはプラスチック製容器包装に、金属製のものは粗大ごみに出して下さい。
 - ・ビール瓶・一升瓶・牛乳瓶等はできるだけ購入店へ返却して下さい。購入店に返却された瓶は洗浄してリユース(再利用)されます。
 - ・農薬・劇薬等のビンは収集できませんので販売店等に引取を依頼して下さい。

●**ビン収集日**

笠置町	毎月 第2 水曜日
和東町	毎月 第3 金曜日
南山城村	毎月 第3 月曜日

缶類	出せるもの (一例)	ジュースの缶・ビールの缶・ 缶詰の缶・一斗缶・スプレー缶
----	---------------	---------------------------------

- 出す時の注意**
- ・中身を全部取り除き水洗いして下さい。
 - ・中にタバコなどを入れたまま出さないで下さい。
 - ・スプレー缶・カセットボンベ等については中身が残ったままであると、発火事故の原因となり大変危険です。使いきってから缶類の日に出して下さい。
 - ・缶以外の金属は粗大ごみに出して下さい。

●**缶類収集日**

笠置町	毎月 第3 月曜日
和東町	毎月 第2・4 金曜日
南山城村	毎月 第2 水曜日

ごみの出し方に関する問合せ	笠置町税住民課 ☎0743-95-2301 (代)	南山城村産業生活課 ☎0743-93-0105 (直通)
	和東町農村振興課 ☎0774-78-3001 (代)	相楽東部クリーンセンター ☎0774-78-4153 (直通)



3町村人口



● **笠置町** ●

人口 1,463人 (-5)
世帯数 657世帯 (±0)

〒619-1303 京都府相楽郡
笠置町大字笠置小字西通90-1
TEL:0743-95-2301
FAX:0743-95-2961
<http://www.town.kasagi.lg.jp/>

● **和東町** ●

人口 4,226人 (-8)
世帯数 1,727世帯 (-1)

〒619-1212 京都府相楽郡
和東町大字釜塚小字生水14-2
TEL:0774-78-3001
FAX:0774-78-2799
<http://www.town.wazuka.lg.jp/>

● **南山城村** ●

人口 2,924人 (-3)
世帯数 1,250世帯 (+3)

〒619-1411 京都府相楽郡
南山城村大字北大河原小字久保14-1
TEL:0743-93-0101
FAX:0743-93-3030
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>